

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

国土交通省が定める「建設業法令順守ガイドライン」に基づいた元請会社と下請会社間の適正な取引の実行と共に、当社協力会社に対する適正取引並びに建設業における働き方改革実現のための人材確保・育成支援に努める。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引に関して下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、公正かつ透明性のある取引の実現に努めます。

取引対価の決定を含め契約に当たっては契約条件内容を書面等により明示し、双方納得した上での契約締結を行います。

#### ②下請代金の支払い条件

下請代金において労務費相当分は必ず現金払いにて行います。また、材料費に関しては現金比率を高めるように努め、手形で支払う際には支払いサイトを 60 以内とします。

#### ③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないようにし、また事業再開時等にはできる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（ファイティ・ファイティ）」となるよう分かち合うことにより、魅力ある建設業界の実現を目指し取引先の皆様と共に努力して参ります。

2023年7月18日

株式会社関西スチールフォーム

企 業 名

代表取締役 田中 肇

役職・氏名（代表権を有する者）